

成田空港の更なる機能強化に関する再要請

成田空港の更なる機能強化策については、昨年5月に、それまでの住民説明会を踏まえ、「運用時間の見直し」など4項目の要請を行ったところです。

その結果、昨年6月の四者協議会において、成田国際空港株式会社から、夜間飛行制限緩和の見直し案や騒音対策の強化案が提示され、これを受けて、空港周辺市町において、地域住民への説明会を各地域で実施してきたところです。

この中で、住民から、この見直し案でも深夜早朝時間帯を中心とした航空機騒音への不安が払しょくできない、地域振興の早急な提示が必要などの強い意見が寄せられています。

これら住民からの強い思いを踏まえ、成田空港圏自治体連絡協議会9市町首長から要望が出されたところであり、県としても大変重く受け止めております。

県においては、関係機関と連携し地域振興「基本プラン」の策定に鋭意努めているところです。

成田国際空港株式会社においては、住民及び自治体からの声を真摯に受け止め、周辺住民の生活環境を保全するため、特に、「夜間飛行制限緩和の問題」「航空機騒音対策の拡充」「騒防法による区域設定への対応」などについて、更なる検討をお願いしたく、要請します。

平成30年1月31日

成田国際空港株式会社 代表取締役社長 夏目 誠 様

千葉県知事 森田 健作



成田空港の更なる機能強化に関する

再 要 望 書

平成30年1月31日

成田空港圏自治体連絡協議会

昨年5月、当協議会は、成田空港の更なる機能強化の提案に関し、100回以上の住民説明会における意見交換を積み重ねた上で、「夜間飛行制限緩和提案の一部見直し」、「集落分断の解消」、「航空機からの落下物対策」及び「空港周辺地域の均衡ある発展」を柱とする要望書を取りまとめ、国、千葉県及び成田国際空港株式会社に対し要望を行った。これらの関係機関は当協議会の要望を真摯に受け止めるとし、特に石井国土交通大臣からは、成田空港の更なる機能強化は必要であるが、機能強化と住民生活環境の保全が両立できるよう指示していくとの言葉があった。

昨年6月に開催された成田空港に関する四者協議会では、国、空港会社から、地域住民の意見や当協議会の要望を踏まえた機能強化の再提案として、「飛行経路下で夜間一定の静穏時間を確保できるスライド運用案」、「深夜早朝騒音対策の強化案」、「騒防法の騒音区域設定の考え方」、「航空機落下物被害救済支援制度の創設」などが提案され、また、千葉県から、「集落分断の解消に向けた騒特法の地区設定の考え方」、「新たな落下物対策の検討」、「空港周辺の地域づくりの考え方」などが提案された。これらは、空港の機能強化と地域住民の生活環境保全の両立に向け熟慮を重ねた末の提案であると思料する。

空港周辺市町では、この再提案を受け、国、千葉県、空港会社とともに、約100回の再度の住民説明会を開催し、延べ約3,000人の住民への丁寧な説明と意見交換を重ねてきた。住民説明会では、再提案を評価し迅速確実な対策の履行を求める意見がある一方、スライド運用案について深夜早朝の騒音に不安を拭えないとする意見や、地域の発展に向けた具体的な振興策が不可欠とする意見が多く寄せられている。

かつて平行滑走路の整備に際し、成田空港の建設・運用にあたっての基本的考え方は、過去の幾多の教訓を踏まえ「空港づくりは地域づくり」であるとする共生共栄の理念に集約され、不変の理念として今日に至っている。現在協議されている成田空港の更なる機能強化は、平行滑走路の供用に次ぐいわば第三の開港に等しく、首都圏の空を支える意義も、地域住民の生活環境に及ぶ影響も、地域の発展に期待される効果もともに極めて大きい。

国、千葉県、空港会社におかれては、「空港づくりは地域づくり」の理念の下、空港の負の影響を最小限にとどめ、未来に向けて空港とともに地域が発展していけるよう、地域住民の声に寄り添った夜間飛行制限緩和案の更なる改善、騒音対策の更なる拡充強化を図るとともに、空港周辺地域の均衡ある発展に向けた具体的な地域振興策を推進いただきたく、再度、特に下記項目の推進について、格別のご尽力をお願い申し上げます。

記

《一. 夜間飛行制限緩和案の改善》

- A滑走路の運用見直しについては、内窓等の追加防音工事を可及的速やかに実施するとともに、騒音地域住民への健康影響調査を含め、運用見直しに伴う効果と影響を検証すること
- 2017年6月に空港会社から提案されたスライド運用案については、深夜早朝の騒音影響について一層の軽減を図るとともに、C滑走路の供用までには相当の期間を要すること等を踏まえ、深夜早朝対策の更なる改善方策について、引き続き協議を行うこと

《一. 夜間飛行制限緩和に伴う騒音対策の拡充》

A滑走路とB・C滑走路に挟まれたいわゆる谷間地域については、スライド運用案によっても深夜早朝時間帯における静穏時間の確保が困難であることから、内窓等の追加防音工事の対象地域を谷間地域にも拡大すること

《一. 騒防法・騒特法による区域設定への対応》

騒防法及び騒特法の区域設定にあたっては、集落の一体性に更に配慮し、地域の実情を最大限考慮して対応するとともに、ほとんど集落全戸が移転対象となる区等に残される住民への対応については、引き続き関係者が連携して検討を進め、柔軟かつ適切な対策の実施に努めること

《一. 移転用地確保への協力》

機能強化に伴う地域住民の移転にあたっては、必要に応じ、関係者が連携して、移転用地の確保への支援協力を努めること

《一. 具体的な地域振興策の推進》

- 機能強化に伴う成田空港周辺地域づくりにあたり、「基本プラン骨子案」に示された産業振興、インフラ整備、生活環境の基本方針を早急に具体化して「基本プラン」を作成し、地域に提示すること
- 国、千葉県、空港会社は、具体的な地域振興策の実現に向けて、最大限の協力を行うこと
- 特に機能強化に伴い騒音地域が大幅に新規拡大する自治体については、雇用確保や産業振興につながる実効的な事業の推進に配慮すること

《一. 周辺対策交付金の充実》

- 機能強化に伴い関係市町が実施する環境対策及び地域振興策の財源とするため、周辺対策交付金（特に地域振興枠）の充実を図ること
- 周辺対策交付金の配分に当たっては、空港圏自治体の均衡ある発展に適切に配慮すること

平成30年1月31日

成田国際空港株式会社

代表取締役社長 夏目 誠 様

成田空港圏自治体連絡協議会

会長 成田市市長 小泉 一成



成田空港圏自治体連絡協議会

会長	成田市市長	小泉	一成
副会長	芝山町長	相川	勝重
監事	多古町長	管澤	英毅
委員	富里市長	相川	堅治
〃	香取市長	宇井	成一
〃	山武市長	椎名	千収
〃	栄町長	岡田	正市
〃	神崎町長	石橋	輝一
〃	横芝光町長	佐藤	晴彦

